

令和5年第13回教育委員会定例会
(7月11日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和5年7月11日（火）午後2時00分から午後2時28分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	浦井 祥子

○出席者

事務局次長	前田 幹生
庶務課長	横倉 亨
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 特定非営利活動法人こどもプログラミング普及委員会が実施する事業に対する後援について

イ 蔵前小学校プール槽の破損及び対応について

(2) 生涯学習課

ウ 日本の調べ実行委員会が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和5年8月の行事予定について

(2) 放課後対策担当

イ 蔵前三丁目における民設こどもクラブの開設について

3 その他

午後2時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和5年第13回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、浦井委員をお願いいたします。

また、垣内委員、及び神田委員は所用のため、本日は欠席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方につきましては許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思っております。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。日程第1、教育長報告の協議事項、庶務課のイ、及び報告事項、放課後対策担当のイについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われまます。

つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、特定非営利活動法人こどもプログラミング普及委員会が実施します事業に対する後援について、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。本事業の名称は、マインクラフトプログラミング体験会でございます。本事業の実施にあたりまして、台東区内に3か所の会場を設け、令和5年10月8日から12月17日までの土日、計22日間行います。なお、各会場、1日につき全6回の体験会を開催する予定でございます。

次に事業目的でございます。資料の項番5をご覧ください。本事業の目的といたしましては、子供たちにプログラミングを体験してもらうことで、プログラミングの楽しさや面白さを感じてもらうとともに、保護者には、プログラミングに対する苦手意識を払拭していただき、プログラミングを学ぶことの重要性を理解していただくことを目的とするものでございます。

また、参加にあたっては、入場料についてですが、次のページの項番7でございます。項番7に記載がありますように、入場料等の徴収はなく、無料で実施される事業でございます。

ます。

なお、他団体への後援依頼につきましては、項番11に記載があるとおおり、検討はしていないということでございます。

その他、団体の概要や予算書、配付予知のチラシにつきましては、資料1に添付をさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○浦井委員 参加対象者のところなんですけれども、こちらは1人1回だけとか、何回までとか、そういったような何か規定というかはあるのでしょうか。どこらへんまで教えるのか。取りあえずさわりだけをやって今後、ということなのか、もしお分かりになるようでしたら教えていただけたらと思います。

○庶務課長 1人1回とは特に書いていませんので、先着順という形にはなっています。あとは公立小学校へのチラシ配布という形でやっておりますので、台東区が中心という形です。ただし、友達と一緒に参加させたいということであれば、参加はOKという形で話は聞いてございます。

なので、複数回というのはあるかと思うんですけれども、内容的に長い時間やっているものではないと思いますので、さわり等のところだけで終わるかという感じではおります。また、具体的に興味がある方は、本などの用意もございますので、勉強していただくという形では聞いてございます。

○浦井委員 ありがとうございます。

○高森委員 この手のプログラミング体験会のような事業は、ここ数年、比較的盛んに行われるようになってきたと思いますけれども、これに対する参加者の反響だとか、実績というのはどのようになっていますでしょうか。

○庶務課長 具体的な内容については、反響等までは聞いていないんですけれども、参加されている方は、興味がある方が参加されているということは聞いてございます。それで、一定のご興味がある方たちが参加されているのかなと実績報告等では確認しています。

すみません、具体的に確認をしに行っているわけではございませんので、また、終わった後に事業者等には確認してまいりたいと思います。

○高森委員 またそういった成果をまとめておいたほうがいいかもしれませんね。過去の実績だとか、参加者もどのような方々が参加していたか、年齢層、学年だとか、そういったことも分かるような記録を資料としてあれば、今後、様々な事業を行う事業者の方々にも発信ができるかなというふうに思っております。また調査をいただければと思います。

それからもう1点伺いたいのが、資料に添付されている、10ページの収支予算書、最後の1枚の表面ですけれども、入谷会場の会場費がものすごく高額になっているのには何か理由があるのでしょうか。

○庶務課長 会場につきましては、民間の貸し会議室や、プラズ入谷という会場を予定しています。

浅草は台東区民会館を使いますので、やはりリーズナブルだということだと思んですけど、そのほかは民間の会場になります。上野は若干安いですが、入谷のところがお高かったということになるかと思えます。

○高森委員 いずれにしても、予算内で収まっていますので心配はありませんが、上野・入谷・浅草という台東区を中心部が主な会場になっているようで、もう少し南北へ散ったほうがいいのかという気もした次第です。入谷会場が高いのはちょっともったいないかなという気がただけで、事情が分かりました。

○佐藤教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(2) 生涯学習課 ウ

○佐藤教育長 次に、生涯学習課のウについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、日本の調べ実行委員会が実施する事業に対する後援につきまして、ご説明いたします。資料をご覧ください。

本件は、日本の調べ実行委員会が主催する事業について、後援名義の使用申請があったものでございます。

事業の名称は、日本の調べ夏の会子どものためのコンサートでございます。

実施日時は、本年8月31日、実施場所は東京都美術館講堂でございます。

本事業の目的でございます。項番5をご覧ください。プロの演奏を生で鑑賞する機会を提供することで、子供たちの健全な育成、及び音楽文化の普及・発展に寄与することを目的としております。

次のページをご覧ください。事業内容といたしましては、子供たちに向けた和楽器、洋楽器、コントラバス、及び声楽のアンサンブルコンサートでございます。曲目は子供向けに選曲しており、音楽に対する理解を深めるため、楽器の構造などの解説を交えながら披露するものとなっております。

項番11のほうをご覧ください。他団体への共催・後援依頼の有無でございますが、台東区、及び公益社団法人日本演奏連盟からも後援を受けることとなっております。

本事業の実施により、区内における音楽文化の発展に寄与するものと考えられることから、今回、後援を承認しようとするものでございます。

本件についてのご説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきます

ようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○浦井委員 こちらの幅広い和楽器も含めた和楽器とか音楽に触れられるということで、子どもたちにとっても、そういったものに幅広く一気に触れる機会というのはなかなかありそうでないので、非常にありがたい企画だなというふうに思うんですけども。

その上で一つ、今ちょっと見落としていたら申し訳ないのですが、入場料とかのところを見ると高校生以下ということになっているんですけども。こちらは、何歳からというような指定とか、逆に下を切った規定はあるのでしょうか。

○生涯学習課長 入場者につきましては、年齢制限というのを設けているわけではございません。ただ、実施する演奏等につきまして、子供を中心としたものと選曲させていただいて、子供中心の参加を想定しているといった事業になってございます。

○浦井委員 分かりました。そうすると、10番の最初のところ、後援名義使用による効果というように書いてありますけれども、小中学校へのチラシ配布などということ、一応ターゲットとしてはその小中学校ぐらいを中心にして、この曲目などを用意なさっているんだと思うんですね。ただ、私などの年代は知っていますけどけれども、子供たちが知っているのかなというような曲も結構あるので、どの年代などをターゲットにしたのかなということも含めてお聞きしました。こちらを見る限り、やはり小中学校が中心というふうに考えてよろしいでしょうか。

○生涯学習課長 ご指摘のとおり、小中学生を主に対象としているということで、お話をいただいたところでした。

○浦井委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題とさせていただきます。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします

○佐藤教育長 それでは、令和5年8月、教育委員会行事予定でございます。資料の4をご覧ください。

まず、教育委員会定例会でございます。8月1日、火曜日、14時からと、8月23日、水曜日、教育委員会定例会、こちらは10時からでございます。

また、8月30日、水曜日、教育委員会臨時会、こちらも10時からでございます。

なお、23日、水曜日の定例会におきましては、教科書選定という形で、10時から1003会議室で実施する予定でございます。また、30日の臨時会につきましては、オンライン開催のほうを予定してございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、8月19日、土曜日、スポーツの祭典～パラリンピック編～といたしまして、13時から、台東リバーサイドスポーツセンター体育館におきまして、スポーツ振興課所管で行います。出席委員の皆様は全員でございます。挨拶は垣内委員を予定してございます。

続きまして、27日、日曜日、区民体育祭ソフトテニス大会開会式でございます。こちらは9時20分より、リバーサイドスポーツセンター庭球場でございます。こちらもスポーツ振興課が所管で、出席委員は高森委員、ご挨拶のほうも高森委員を予定しております。

最後に8月30日、水曜日、台東区ラジオ体操連盟夏季反省会でございます。こちらは18時から、場所は東天紅でございます。こちらの所管課もスポーツ振興課でございます。出席委員のご予定は全員でございます。挨拶のほうは神田委員をご予定してございます。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思っております。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 イ

○佐藤教育長 それでは、教育長報告の協議事項を議題といたします。

庶務課のイについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、蔵前小学校プール槽の破損及び対応についてでございます。資料の2をご覧ください。

項番1、プールの破損状況についてでございます。蔵前小学校プールにおきましては、6月2日、金曜日、夕方からの異常降雨による雨水の急激なピット内への流入と、排水ポンプの故障により、ピット内の排水が行われず、プールの底面に水が流入したため、裏側からの水圧により破損し、現在使用ができない状態となっております。プール底面の水抜きを実施いたしましたが、プールの底面は、亀裂と波状になっている状況でございます。

なお、詳細の原因につきましては、現在も調査中でございます。

この状況におきまして、早急に応急措置、復旧工事について施設課や施工会社、メーカー各社とも検討を重ねましたが、応急措置による仮復旧では、耐久性の問題から児童の安全性が確保できないとの結論に至り、本年度の蔵前小学校の夏のプールは使用できない状況となりました。また、教育委員会としても判断いたしました。

2、今後の対応についてでございます。プール復旧工事につきましては、少なくとも数か月の工期期間が必要と見込まれています。そのことから、区内の公設プール、具体的には柳北スポーツプラザを代替の措置として使用する方向で調整しているところでございます。

また、児童の夏休み期間のプールに対する代替措置として、当該校の児童・保護者を対象に、リバーサイドスポーツセンターでの夏のプールの利用について、スポーツ振興課と調整しているところでございます。

項番3、台東リバーサイドスポーツセンタープール利用料についてでございます。今回、蔵前小学校児童の夏休み期間のプールに対する代替措置として、リバーサイドスポーツセンターの夏のプールの利用を検討しているが、プールの利用料金として、大人200円、子供100円の料金が発生いたします。教育委員会としましては、当該校の現在の状況を受け、児童・保護者を対象とした利用料免除、一人3回程度を検討しているところでございます。

なお、このリバーサイドスポーツセンターの利用料免除につきましては、教育委員会での協議事項、ご承認事項になりますので、よろしくご協議をいただきまして、ご承認いただければということでございます。

報告については、以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告について、何かご質問はございますでしょうか。

○浦井委員 ちょっと教えていただきたいことが二つ。一つは、この6月2日に破損というか、ということなんですけれども、こちらの蔵前小学校の授業などへの影響はあったのかどうかということを一応確認させて下さい。

それから二つめ。この詳細な原因については現在も調査中ということで、なかなか分かりにくいところなんだと思いますけれども。今後恐らくこういう異常降雨というのは恐らく考え得るものだと思うので、原因が分からないと復旧工事も難しいのかなというふうに思うところです。これはまた、どれくらいまでに調査の結論を出すとか、そういうことは、現時点で見込みとしてでもおありなんでしょうか。

○庶務課長 授業への影響でございます。基本的には、教育課程におきまして、年間10時間程度プールの実習授業を行うという形で指導課のほうからもお話を聞いているところでございます。なので、現在、実習授業におきましては、蔵前小学校においては行われていないというところでございます。

コロナ禍におきましてプールの授業は行われず、ビデオを見たりですとか、体育館で行ったということは聞いているんですけれども、基本的にはまだ実施ができておりません。

ただ、今後9月に蔵前小学校から柳北スポーツプラザのほうにバス等を用意して行っていただいて、授業時間を4時間程度だと思えますけれども、授業を確保することによって、そういった形での実習の体験をしていただくというところで、指導課と現場と話しているところがございます。

もう1点目なんですけれども、やはりどうしても原因というところでは、今施設課とともに、主な原因はこちらのピット内における排水ができなかったということで、ポンプ故障と、降雨の流入によるということなんですけれども、やはり今後もこういったことが続きますので、現在、このプールが強化プラスチックというんですかね、FRPというプラスチック素材なんですけれども、蔵前小学校でこのタイプがいいかどうかというところは、施設課のほうと協議してございます。これを、より変形しづらいステンレスへ変更や、素材を変えるなど、そういったところは今検討しているところがございます。

こちらのプール、素材のところは他のプールでも使っているんですけども、やはり屋上にあたり、各施設によって状況が違い、同種のプールもあるらしいんですけど、このメーカーも違ってたりですとか、いろいろな状況もありますが、一般的にはやはり排水ポンプがもう1台必要なのかですとか、今後施設課と協議して、復旧工事のほうに向けて進めていきたいというふうに考えてございます。

○浦井委員 分かりました。ありがとうございます。

○高森委員 今、庶務課長の説明で、柳北スポーツプラザのプールを代替措置として利用するのが、9月、2学期に入ってからということなのですね。それについてはここに書いていなかったのを確認いたします。

2学期に入ってから、通常の教育課程の中で、プールの授業が少しは確保できるのではないかという話でしたが。そうすると、3番目のリバーサイドスポーツセンターでのプール利用、これが一律大人が200円、子供は100円がかかるところを免除する形か、減免するか、そのあたりの検討をされているということで、こちらは、児童と保護者は何名までということも細かく考えていらっしゃるのでしょうか。

○庶務課長 こちらもやはり、1年生から3年生は、やはり2名に1名付添いが必要だという形でございますので、学校と今協議はしているところなんですけど、あくまで利用したい方にアンケートを取ってお渡しするという形でおりますので、大人、低学年の方には、大人、やはり付添いが必要ですので、頂いた枚数、大人の枚数をもし配ればというところで検討やしているところがございます。

すみません、こちら、1回利用ではなくて、大人1時間の料金だそうです。1時間なので、今、1時間単位でどういうふうに発券するかですとか、2時間まで有効にする、そういった形で、あとはご自身で負担してもらうなど、蔵前の校長先生とも話しまして、やはりそういったところも、自分の息子が、自分の関係するところでこういう配った実例があったよということで、アイデアをいただきましたので、やはり台東区としましてもできる限り、プールの、水に親しんでいただきたいということで、今こちらのほうをやっているところ

でございます。

○高森委員 この時期の台東リバーサイドスポーツセンターのプールは結構盛況で、なかなか泳げるという状況ではないんですね。そんな状況ですので、水に親しむくらいのはできますけど、高学年にはあまり魅力がないのかなという気もしておるので、そのあたりも含めて、予算のこともあるでしょうし、当然補正も組まなければいけないでしょうけど、どのくらいの対象者を考えていらっしゃるかということちょっと伺いたかったもので。

ありがとうございます。主に低学年対象ですね。

○庶務課長 高学年にもお渡ししますが、予算的には区が支出しても区の歳入に入ってしまうので、予算は組むということではありません。支出しても、また歳入として区に入ってきてしまいますので、あくまで免除という形になります。ただ、委員のおっしゃっているとおり、私も迂闊でしたけど、中でプールがそんなに混んでいると利用できるかというところがあるんですけど、ぜひともご活用いただきたいなというふうに考えてございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(2) 放課後対策担当

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

放課後対策担当のイについて、放課後対策担当課長、報告をお願いします。

○放課後対策担当課長 それでは、報告事項のイ、蔵前三丁目における民設こどもクラブの開設について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

項番1、概要です。待機児童の解消に向けて、緊急三か年プランに基づき、昨年度から蔵前小学校区、またその周辺に民設こどもクラブの誘致を進めてきた結果、この度、3件目となる新たな申請があり、提案内容に対する審査を通過したため、本年10月からの事業の開始に向けて努めてまいります。

項番2、開設施設です。名称は、キッズクラブ蔵前。定員は40名です。所在地は、蔵前小学校区である蔵前三丁目1番11号、蔵前蔵マンションの1階・地下1階になります。蔵前小学校から約270メートル、児童の足で、徒歩5分程度の位置でございます。運営事業者は、特定非営利活動法人三楽でございます。台東区においては、当該法人による運営は初めてとなりますが、都内では、千代田区、国分寺市、全国では70か所以上の学童クラブを運営

しております。

続いて、2ページをご覧ください。項番3、審査結果です。本年5月、応募書類、プレゼンテーション、ヒアリングにより、提案内容を審査しました。公設のこどもクラブと同様に、得点率は合計得点の7割以上で通過としております。

(3) 審査委員は、資料に記載のとおりです。

(4) 審査結果です。各審査項目は大半で7割を超える評価を得られ、その合計得点は行の下から2行目に記載のとおり、500点満点中374点、得点率は74.8%となり、通過としております。

項番4、今後のスケジュールです。今月に運営事業者と運営に関する協定書を締結します。また、開設や利用申請の受付について、8月から広報たいとうや区公式ホームページ等で周知してまいります。10月1日から事業を開始する予定です。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○高森委員 こちらの事業者は、台東区内での実績等がありますでしょうか。

○放課後対策担当課長 こちらの団体につきましては、台東区では初めての運営という形になります。

○高森委員 裏の審査結果の部分で、全体的には概ねよろしいのですが、収支計画が60%くらいの評価なんですね、50点満点中31ですから、62%ですか。このあたり、何か審査員のほうからご指摘等がありましたでしょうか。

○放課後対策担当課長 収支計画については、ご指摘のとおり7割を下回っている評価となっております。

この理由につきましては、使用する物件が、区の補助上限を上回る賃料となっており、不足する部分は法人からの繰入で賄うということとなっております。施設単体での運営で見た場合には、賃料部分が赤字ということになりますので、収支計画として評価が7割を下回ったということになります。

○高森委員 致し方ないですね。分かりました。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、放課後対策担当のイについては、報告どおり了承をお願いいたします。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は、以上でございます。

全体を通して、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時28分 閉会